



平成 26 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 三菱重工業株式会社  
代 表 者 取締役社長 宮永 俊一  
(コード番号 7011)  
上 場 取 引 所 東 名 福 札  
問 合 せ 責 任 者 グループ戦略推進室  
広 報 部 長 齊 藤 啓 介  
(TEL03-6716-3111)

民間航空エンジン事業の会社分割による連結子会社への承継に係る  
吸収分割契約の締結に関するお知らせ

平成 26 年 3 月 31 日に公表いたしました、当社が営む民間航空エンジン事業を当社の連結子会社である三菱重工航空エンジン株式会社（以下、「三菱重工航空エンジン」という。）に承継させる会社分割につきまして、当社は、本日開催の取締役会において、吸収分割契約を承認することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件分割は、100%出資子会社への会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の目的

民間航空エンジン市場は、近年の旺盛な需要を背景に新規開発が相次ぎ、今後大幅な伸長が期待されています。その中であって、競争力の強化のためには、生産能力の整備や製造技術の向上に加え、国際共同開発が主流となっている民間航空エンジン分野において開発参画を続けていく為の資本力の強化が求められる状況にあります。このため当社は、営業・設計・製造から修理までの一貫体制を構築し、生産能力の拡充に向けた体制の整備と外部資金導入による資本力の強化をはかるため、平成 26 年 10 月 1 日付けで、民間航空エンジン事業を簡易吸収分割により、当社の連結子会社に承継させる方針を決定いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取 締 役 会 決 議 日	平成 26 年 8 月 28 日
契 約 締 結 日	平成 26 年 8 月 29 日 (予定)
実 行 予 定 日 (効 力 発 生 日)	平成 26 年 10 月 1 日 (予定)

(注) 本件は、会社法第 784 条第 3 項の規定により、同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで分割（簡易分割）を行うものです。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、三菱重工航空エンジンを承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

三菱重工航空エンジンは、本件分割に際して普通株式 980 株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付します。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社の新株予約権に基づく義務を、承継会社には移転又は承継させません。

なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金、資本準備金の減少は、いずれもありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

① 承継会社は、分割会社を対象事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継します。(但し、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除く。)

② 本件分割による分割会社から承継会社に対する債務その他の義務の承継は、全て重畳的債務引受の方法によります。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において、分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 26 年 8 月 28 日現在)
(1) 名 称	三菱重工業株式会社	三菱重工航空エンジン株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南二丁目 16 番 5 号	愛知県小牧市東田中 1200 番地 三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム 製作所構内
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 宮永 俊一	取締役社長 島内 克幸
(4) 事業内容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等	1. 航空機用エンジン及び部品・部分品並びにこれに関する機器類の設計、製造、修理及び部品・部分品の販売 2. 発電用、機械駆動用のガスタービンエンジン並びにこれに付帯する機器類の設計、製造、修理及び部品・部分品の販売 3. 前各号に付帯する一切の業務
(5) 資 本 金	265,608 百万円	20 百万円

(6) 設立年月日	昭和 25 年 1 月 11 日	平成 26 年 7 月 1 日
(7) 発行済株式数	3, 373, 647, 813 株	10 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本マスタートラスト信託銀行 (株) 信託口 4.7%</li> <li>・日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) 信託口 3.9%</li> <li>・野村信託銀行 (株) 退職給付信託三菱東京 UFJ 銀行口 3.7%</li> <li>・ジェービー・モルガン チェース バンク 380072 2.3%</li> <li>・明治安田生命保険 (相) 2.3%</li> </ul>	三菱重工業 (株) 100%

※平成 26 年 3 月 31 日付「民間航空エンジン事業の会社分割による連結子会社への承継に関するお知らせ」の別添にてお知らせしたとおり、上記承継会社に対して、株式会社 I H I 及び株式会社日本政策投資銀行から出資をおおぐ方向で両社と協議を行っております。

(10) 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績 (連結)

純 資 産	1, 774, 223 百万円
総 資 産	4, 886, 035 百万円
1 株当たり純資産	459.99 円
売 上 高	3, 349, 598 百万円
営 業 利 益	206, 118 百万円
経 常 利 益	183, 159 百万円
当 期 純 利 益	160, 428 百万円
1 株当たり当期純利益	47.81 円

(11) 分割又は承継する部門の事業内容

- ① 民間航空エンジンに関する開発、設計、製造、販売及びアフターサービスに係る事業
- ② 上記製品に関わる付帯関連事業

(12) 分割又は承継する部門の経営成績

	分割する事業部門の 実績 (a)	平成 26 年 3 月期実績 (連結) (b)	比率 (a/b)
売 上 高	37, 413 百万円	3, 349, 598 百万円	1.1%

(13) 分割又は承継する資産、負債の金額

資 産	1, 162 億円
負 債	662 億円

4. 本件分割後の上場会社の状況

		分割会社
(1)	名 称	三菱重工業株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区港南二丁目 16 番 5 号
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 宮永 俊一
(4)	事 業 内 容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等
(5)	資 本 金	265,608 百万円
(6)	決 算 期	3 月 31 日

5. 本件分割後の承継会社の状況

		承継会社
(1)	名 称	三菱重工航空エンジン株式会社
(2)	所 在 地	愛知県小牧市東田中 1200 番地 三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム製作所構内
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 島内 克幸
(4)	事 業 内 容	1. 航空機用エンジン及び部品・部分品並びにこれに関する機器類の設計、製造、修理及び部品・部分品の販売 2. 発電用、機械駆動用のガスタービンエンジン並びにこれに付帯する機器類の設計、製造、修理及び部品・部分品の販売 3. 前各号に付帯する一切の業務
(5)	資 本 金	500 百万円
(6)	決 算 期	3 月 31 日

6. 今後の見通し

本件分割による当社業績への影響は、連結、個別ともに軽微です。

以 上